

令和4年度技術講習会(食品表示に関する講習会)のご案内

～ 各種事例で学ぶ食品表示基準の基礎知識 ～

食品表示法により、食品を製造または販売する食品関連事業者は、食品表示基準に従い消費者がわかりやすい表示を行う義務があります。

しかし、依然として水産物の原産地や加工食品の原材料名等が不適正な表示のまま販売されていた事案が確認されています。

このような事案を背景に、食品表示基準については随時改正や見直しが行われております。

今回、食品関連事業者において新たに食品表示に関する業務に携わる方を対象に、最近の動向を踏まえ、「食品表示基準（品質事項）について解説する講習会」を開催いたしますので、この機会に是非ご参加いただき、日頃の業務にお役立てください。

- ◎ **開催日時** 令和4年12月9日（金） 13:30～16:00
- ◎ **開催場所** 農林水産消費安全技術センター本部 7階大会議室
（さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟）
- ◎ **対象者** 食品関連事業者等で新たに食品表示に関する業務に携わる方（初心者向け）
- ◎ **定員** 30名（先着順）※ 1事業者につき2名様までをお願いします
- ◎ **受講料** 1,000円（前払い、銀行振込）
- ◎ **講義内容**
 - ① 食品表示は消費者にとって大切な情報
～ 不適正な食品表示とならないために ～
 - ② 表示例で学ぶ食品表示基準（品質事項）について
- ◎ **参加のお申込**
 - ① **申込方法**

参加をご希望の方は、FAMICホームページからの申込フォーム、FAX又はメールのいずれかによりお申し込みください。

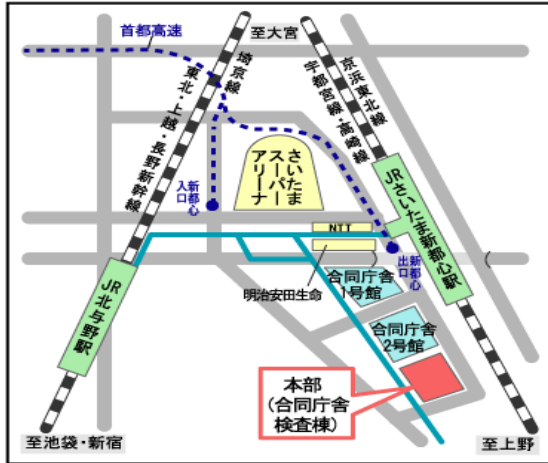
※ FAMICホームページ>行事・講習会等：<http://www.famic.go.jp/event/index.html>

※ 電話でのお申し込みはご遠慮願います。

※ 複数名でのご参加を希望される場合も、必ずお一人様、1件ずつお申し込みください。
 - ② **申込締切**

令和4年11月25日（金）（定員に達し次第応募を締め切ります。）

◎ 交通案内



<会場までのアクセス>

- ① JRさいたま新都心駅徒歩約8分
 - ② JR北与野駅徒歩約10分
- ※ 駐車場の用意はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

◎ その他ご留意頂きたいこと

開催を中止する場合は、受講申込書の連絡先にお電話及びメールにてご連絡いたします。また、併せてFAMICホームページにも掲載いたしますので、ご確認ください。

☆ 参加を希望される方は、「**新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項**」を必ずご確認ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する留意事項

- ① ご出席に際しては、開催当日の朝に検温及び健康チェックを各自実施して頂き、37.5度以上の発熱又は咳、咽頭痛の症状がある場合はご参加をお控えください。また、開催日前一週間程度の間体調不良等の症状があった場合も同様をお願い申し上げます。なお、事前にご連絡を頂いた場合は、後日講習受講料を返金いたします。
- ② マスク着用、咳エチケット、会場入退出時の手指消毒をお願い申し上げます。
- ③ 適宜会場の換気を実施しますので、当日の天候等に対応した服装でのご来場にご協力願います。
- ④ 講習会終了後、職員又は出席者から新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、速やかに他の出席者に連絡を取りますので、受講申込書の勤務先名、連絡先電話番号及びメールアドレスを必ず記載してください。

※ 本講習会に関するご質問等については下記のお問合せ先にご連絡ください。

(お問合せ先)

独立行政法人農林水産消費安全技術センター (FAMIC)

消費安全情報部交流技術課 担当者：藤河、恩田、中筋

電話番号：050-3797-1844 FAX：048-600-2377

メールアドレス：gijutsu_kosyu@famic.go.jp